

令和元年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

令和元年6月14日（金曜日）

議事日程第4号

令和元年6月14日（金曜日）午前10時開議

- 第1. 議案の訂正について
- 第2. 追加提出議案の説明並びに質疑
議案第134号及び議案第135号 2件
- 第3. 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
- 第4. 委員長審査報告
- 第5. 報告第3号 由利本荘市税条例等の一部を改正する条例専決処分報告
- 第6. 報告第4号 由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告
- 第7. 報告第5号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告
- 第8. 報告第6号 平成30年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告
- 第9. 報告第7号 平成30年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第10. 報告第8号 平成30年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第11. 報告第9号 平成30年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第12. 報告第10号 平成30年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第13. 報告第11号 平成30年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第14. 報告第12号 平成30年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（専決第2号）専決処分報告
- 第15. 報告第13号 平成30年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第16. 報告第14号 平成30年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（専決第2号）専決処分報告
- 第17. 報告第15号 平成30年度由利本荘市北内越財産区特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第18. 報告第16号 平成30年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第19. 議案第86号 由利本荘市森林環境整備基金条例の制定について
- 第20. 議案第87号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例案

- 第21. 議案第 88号 由利本荘市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案
- 第22. 議案第 89号 由利本荘市多目的集会施設条例の一部を改正する条例案
- 第23. 議案第 90号 由利本荘市克雪管理センター条例の一部を改正する条例案
- 第24. 議案第 91号 由利本荘市一般廃棄物最終処分場条例の一部を改正する条例案
- 第25. 議案第 92号 由利本荘市診療所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例案
- 第26. 議案第 93号 由利本荘市働く婦人の家条例の一部を改正する条例案
- 第27. 議案第 94号 由利本荘市児童遊園地条例の一部を改正する条例案
- 第28. 議案第 95号 由利本荘市老人福祉センター条例の一部を改正する条例案
- 第29. 議案第 96号 由利本荘市老人福祉施設におけるサービスに要する費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例案
- 第30. 議案第 97号 由利本荘市高齢者生活支援ハウス条例の一部を改正する条例案
- 第31. 議案第 98号 由利本荘市市民農園設置条例の一部を改正する条例案
- 第32. 議案第 99号 由利本荘市八塩いこいの森条例の一部を改正する条例案
- 第33. 議案第 100号 由利本荘市営スキー場条例の一部を改正する条例案
- 第34. 議案第 101号 由利本荘市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
- 第35. 議案第 102号 由利本荘市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例案
- 第36. 議案第 103号 由利本荘市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案
- 第37. 議案第 104号 由利本荘市下水道条例の一部を改正する条例案
- 第38. 議案第 105号 由利本荘市ガス事業及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 第39. 議案第 106号 由利本荘市上水道事業給水条例の一部を改正する条例案
- 第40. 議案第 107号 由利本荘市ガス供給条例の一部を改正する条例案
- 第41. 議案第 108号 由利本荘市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 第42. 議案第 109号 由利本荘市公民館条例の一部を改正する条例案
- 第43. 議案第 110号 由利本荘市総合開発センター条例の一部を改正する条例案
- 第44. 議案第 111号 由利本荘市野球場条例の一部を改正する条例案
- 第45. 議案第 112号 由利本荘市運動公園条例の一部を改正する条例案
- 第46. 議案第 113号 由利本荘市体育館条例の一部を改正する条例案
- 第47. 議案第 115号 物品（小型ロータリ除雪車）購入契約の締結について
- 第48. 議案第 116号 物品（消防ポンプ自動車）購入契約の締結について
- 第49. 議案第 117号 物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結について
- 第50. 議案第 118号 由利本荘市道路線の認定について
- 第51. 議案第 120号 令和元年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）
- 第52. 議案第 121号 令和元年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第1号）
- 第53. 議案第 122号 令和元年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第1号）
- 第54. 議案第 123号 令和元年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第55. 議案第 124号 令和元年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

- 第56. 議案第125号 令和元年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第57. 議案第127号 令和元年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第58. 議案第129号 令和元年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第2号）
- 第59. 議案第130号 由利本荘市選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 第60. 議案第131号 老方館合地区農業集落排水処理施設機能強化対策工事請負契約の締結について
- 第61. 議案第132号 令和元年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）
- 第62. 議案第133号 令和元年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第3号）
- 第63. 議案第134号 （仮称）由利本荘市いきいきこどもプラザ建設工事請負契約の締結について
- 第64. 議案第135号 羽越本線羽後本荘駅東西自由通路等新設及び駅舎橋上化工事委託変更協定の締結について
- 第65. 請願第 1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2020年度政府予算に係る意見書提出についての請願
- 第66. 請願第 2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願
- 第67. 陳情第 4号 幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める意見書提出についての陳情

本日の会議に付した事件

第1から第67までは議事日程第4号のとおり

第68. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第3号から委員会発案第5号まで 3件

- 第69. 委員会発案第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、令和2年度政府予算に係る意見書の提出について
- 第70. 委員会発案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 第71. 委員会発案第5号 幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める意見書の提出について

出席議員（25人）

1番 阿部十全	2番 岡見善人	3番 正木修一
4番 伊藤岩夫	5番 今野英元	6番 佐々木隆一
8番 佐々木茂	9番 三浦晃	10番 高野吉孝
11番 佐藤義之	12番 小松浩一	13番 伊藤順男
14番 長沼久利	15番 吉田朋子	16番 佐藤健司
17番 佐々木慶治	18番 渡部功	19番 大関嘉一
20番 佐藤勇	21番 湊貴信	22番 伊藤文治
23番 高橋和子	24番 高橋信雄	25番 三浦秀雄
26番 渡部聖一		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	長谷部 誠	副 市 長	阿 部 太津夫
副 市 長	九 嶋 敏 明	教 育 長	佐々田 亨 三
企 業 管 理 者	藤 原 秀 一	総 務 部 長	小 川 裕 之
企 画 調 整 部 長	三 森 隆	市 民 生 活 部 長	茂 木 鉄 也
健 康 福 祉 部 長	池 田 克 子	農 林 水 産 部 長	保 科 政 幸
商 工 観 光 部 長	畑 中 功	建 設 部 長	須 藤 浩 和
ま る ご と 営 業 部 長	今 野 政 幸	岩 城 総 合 支 所 長	田 口 民 雄
東 由 利 総 合 支 所 長	佐 藤 博 敦	西 目 総 合 支 所 長	齋 藤 一 昭
鳥 海 総 合 支 所 長	高 橋 進 一	教 育 次 長	武 田 公 明
消 防 長	野 口 元		

議会事務局職員出席者

局 長	鎌 田 正 廣	次 長	阿 部 徹
書 記	高 橋 清 樹	書 記	古 戸 利 幸
書 記	佐々木 健 児	書 記	成 田 透

午前10時00分 開 議

○議長（渡部聖一君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

出席議員は、25名であります。出席議員は定足数に達しております。

本日の議事に入ります前に、去る6月11日開催されました全国市議会議長会第95回定期総会において、長年にわたり市政の振興に尽力された議員の表彰が行われ、本市議会から、議員在職15年以上勤続者として、佐々木慶治君及び渡部功君の両名が全国市議会議長会会長より表彰されております。

また、同じく全国市議会議長会の評議員として、私、渡部が感謝状をいただいております。

それではここで、受賞されました議員に対し、表彰状の伝達を行います。

○議会事務局次長（阿部徹君） それでは、表彰状の伝達を行います。17番佐々木慶治議員。

○議長（渡部聖一君） 表彰状。由利本荘市、佐々木慶治殿。

あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められたその功績は著しいものがありますので、第95回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和元年6月11日。全国市議会議長会会長 野尻哲雄。代読。

おめでとうございます。

【議長（渡部聖一君） 17番（佐々木慶治君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（阿部徹君） 18番渡部功議員。

○議長（渡部聖一君） 表彰状。由利本荘市、渡部功殿。

あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められたその功績は著しいものがありますので、第95回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和元年6月11日。全国市議会議長会会長 野尻哲雄。代読。

おめでとうございます。

【議長（渡部聖一君）18番（渡部功君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（阿部徹君） 以上で、表彰状の伝達を終了いたします。

○議長（渡部聖一君） この際、お諮りいたします。

このたび、市長より議案訂正の申し出及び議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

それでは、本日の議事に入ります。

○議長（渡部聖一君） 日程第1、議案の訂正についてを議題といたします。

市長より、議案の訂正理由の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

それでは、議案の訂正について御説明申し上げます。

今定例会におきましては、各提出議案について慎重な御審議をいただいておりますが、議案第100号市営スキー場条例の一部を改正する条例案において、内容の一部を訂正させていただきたく、お願いするものであります。

その内容についてであります。鳥海高原矢島スキー場の施設使用料について、激変緩和のため、増額分を3年間、半分程度に圧縮する経過措置を附則に追加するものであります。

議員の皆様には、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（渡部聖一君） 以上で、議案の訂正理由の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第100号スキー場条例の一部を改正する条例案の訂正については、これを承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案の訂正については、これを承認することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第2、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第134号及び議案第135号の2件を一括上程し、市長の説明を求めます。
長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 追加提出議案の説明に先立ちまして、一言お祝いを申し上げます。

先ほど、議員として15年以上にわたり市政の振興・発展に寄与された御功績により全国市議会議長会から表彰を受けられました佐々木慶治議員並びに渡部功議員、また、市議会議長会の評議員として会の運営に尽力された御功績により感謝状を受賞されました渡部聖一議長に対しまして、心よりお祝いを申し上げますとともに、深甚なる敬意を表する次第であります。今後のさらなる御活躍と由利本荘市の発展のため、御指導・御助言を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日追加提出いたします案件は、契約締結案件2件であります。

初めに、議案第134号（仮称）由利本荘市いきいきこどもプラザ建設工事請負契約の締結についてであります。これは、本荘格技場跡地における（仮称）由利本荘市いきいきこどもプラザ建設工事について、村岡・山科・三浦特定建設工事共同企業体と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第135号羽越本線羽後本荘駅東西自由通路等新設及び駅舎橋上化工事委託変更協定の締結についてであります。これは、羽後本荘駅周辺整備事業において、現駅舎の壁面仕上げ塗りに石綿の含有が確認されたことによる解体経費の増額などにより協定額を変更するため、東日本旅客鉄道株式会社と変更協定を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

以上が本日追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第134号及び議案第135号の2件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時09分 休 憩

午前10時10分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第134号及び議案第135号の2件に対する質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第3、追加提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、教育民生及び建設の両常任委員会に審査を付託いたします。

この際、訂正議案及び追加提出議案の審査に係る委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 10時 11分 休 憩

午後 1時 00分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（渡部聖一君） 日程第4、これより、報告第3号から報告第16号までの14件、議案第86号から議案第113号まで、議案第115号から議案第118号まで、議案第120号から議案第125号まで、議案第127号及び議案第129号から議案第135号までの46件の計60件並びに請願第1号及び請願第2号並びに陳情第4号の3件の計63件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。21番湊貴信君。

【総務常任委員長（湊貴信君）登壇】

○総務常任委員長（湊貴信君） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

報告いたします案件は、初日に付託されました案件を除き、専決処分報告4件、条例関係6件、契約締結2件、補正予算3件、請願1件の合計16件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第3号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告及び報告第4号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告の2件についてであります。これらはいずれも地方税法の改正に伴う関係条例の一部改正を専決処分したものであります。

次に、報告第6号平成30年度一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では1款から7款、9款、12款から15款、17款、19款及び20款、歳出では1款、2款、9款、12款及び13款並びに地方債の廃止・変更であります。

歳入につきましては、市税、地方譲与税及び各交付金、地方交付税、使用料及び手数料、国・県支出金、財産収入、繰入金、諸収入並びに市債などの年度末における精査または確定に伴う補正であります。

歳出につきましては、事業費の確定や決算見込みに基づく補正であります。その主な内容は、2款総務費では、行政改革に伴う人件費平準化基金に1億8,002万5,000円を積み立てるほか、12款公債費では、長期債償還金利子を7,393万7,000円減額し、収支調整のため13款予備費を5億9,389万3,000円増額したものであります。

また、地方債補正は、保育所等整備特別対策事業など3件を廃止、旧鮎川小学校整備事業など28件の起債限度額を変更したものであります。

次に、報告第15号平成30年度北内越財産区特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。基金運用収入の確定により、歳入歳出それぞれ1,000円を減額し、

補正後の予算総額を1万6,000円としたものであります。

以上4件の3月29日付の専決処分につきましては、いずれも報告のとおり、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例関係の案件であります。

議案第87号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例案がありますが、これは、消費税率改定に伴い、使用料の額等を改める89件の関係条例を整理し、本年10月1日から施行しようとするものであります。

次に、議案第88号コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案から議案第90号克雪管理センター条例の一部を改正する条例案までの3件についてであります。これらも消費税率改定に伴う条例の一部改正であります。使用料の額のほか、施設の使用時間帯区分も同時に改め、本年10月1日から施行しようとするものであります。

次に、議案第108号火災予防条例の一部を改正する条例案がありますが、これは、日本工業規格を定める工業標準化法等の一部改正に伴う条項整理で、第22条第1項については本年7月1日から、それ以外の改正規定については公布の日から施行しようとするものであります。

次に、議案第130号選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、関係上位法の改正が公布されたことに伴い、本市の選挙長等の報酬額を引き上げようとするもので、公布の日から施行しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました6件の条例案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、契約締結の案件であります。

議案第116号物品（消防ポンプ自動車）購入契約の締結についてにつきましては、西目分署に配備する車両1台の購入について、猿田興業株式会社と4,895万円で、また、議案第117号物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結についてにつきましては、大内及び鳥海地域の消防団に配備する3台の車両の購入について、株式会社高義商会と2,666万4,000円でそれぞれ契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、各会計の補正予算であります。

初めに、議案第120号一般会計補正予算（第3号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では2款、13款から15款、18款から21款、歳出では1款、2款、9款及び地方債の変更であります。

まず、歳入であります。2款地方譲与税では、本年4月1日に施行された森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律により創設された森林環境譲与税の収入見込み額を新たに追加、13款使用料及び手数料では、本庁舎案内広告料を雑入へ整理したことによる減額、14款国庫支出金では、消防施設整備費補助金の事業採択による措置、15款県支出金では、今年度予算で見込んでいた地籍調査事業費補助金が平成30年度分で交付され、これを繰り越したことによる減額、18款繰入金では、公共施設等総合管理基金繰入金の増額、地域雇用創出推進基金繰入金及び行政改革に伴う人件費平準化基金繰入金の

減額、19款繰越金では、前年度繰越金の増額、20款諸収入では、広告料収入、光ファイバー伝送路破損賠償金等の雑入の増額、21款市債では、14款で申しあげました消防施設整備補助が採択されたことに伴う消防施設整備事業債の減額が主な内容であります。

次に、歳出であります。各款にわたる職員の定期人事異動に伴う人件費の増減額のほか、2款総務費では、歳入15款で触れました平成30年度繰越事業となったことに伴う地籍調査事業費の減額、光ファイバー伝送路の修繕料の増額、集落支援員設置事業費の増額、9款消防費では、消防施設整備の事業採択による財源更正などが主な内容であります。

また、地方債補正は、社会福祉施設整備事業など7件について起債限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第122号情報センター特別会計補正予算（第1号）であります。人事異動に伴う人件費の増額を一般会計繰入金で調整し、歳入歳出それぞれ789万円を増額し、補正後の予算総額を4億7,427万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第132号一般会計補正予算（第4号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入18款及び19款、歳出1款であります。

歳入18款繰入金では、充当事業の追加に伴う公共施設等総合管理基金繰入金の増額、19款繰越金では、歳出に係る一般財源分として前年度繰越金600万4,000円増額し、歳出1款議会費では、洋上風力発電現地調査費について、日程の変更に伴い、112万3,000円を増額しようとするものであります。

以上、御報告申しあげました3件の一般会計及び特別会計の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、審査のまとめの際に、各委員より、本荘地域の各地区公民館で実施している集落支援員設置事業について、事業の目的、支援のあり方をいま一度明確にし、期間に区切りを設けるなどして実施すべきではないかとの意見がありましたことを申し添えます。

最後に、請願第2号地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願であります。これは、地方一般財源総額及び社会保障予算の確保、また、地方交付税の財源保障機能と財政調整機能の強化などについて、国に対して意見書の提出を求める請願であります。

この請願につきましては、慎重に審査した結果、請願の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上が付託案件に係る審査の概要であります。このほか、当局より、指定金融機関である秋田しんせい農協が岩城を除く各総合支所に設置している派出所の閉店時刻について、現行の午後3時から正午へと短縮し、この対応策として、閉店後の納付業務は各総合支所職員が行うとの報告を受けました。秋田しんせい農協からは、今後の方向性として、本庁市金庫の営業時間短縮、各派出所業務の撤退も示されているとのことでしたが、このことについて、当局に対し、秋田しんせい農協と十分協議をし、検討するよう依頼したところであります。

また、ケーブルテレビ情報ランドでの西目地域市民とのふれあいトークで洋上風力発

電に関する質問を放送しなかったことについて、委員の間でも意見が交わされましたので、御報告申し上げます。

市民と市長が話したことを放送できないということが果たして公平か。質問があったこと自体が規制されるのは市民にとって不幸なことではないかとの意見があり、一方では、今回の措置はこれでよかった。今、賛成・反対の議論が起きているときに、公の場での一部の反対意見だけが放送されると、視聴者からこれが全体の意見と受け取られかねない。さらに、その意見に誘導されるおそれもあるとの意見がありました。

また、市民が放送に左右されるのではなく、事実を見聞きして、市民自身が考え、議論を巻き起こすことで、ケーブルテレビの価値が大いに発揮されるとの意見もありました。

これらの意見に対し、当局より、こういう質問があったということは、放送できたのではと反省をしている。今後はよりよい姿になるよう検討していきたいとの発言がありました。

当局におかれましては、番組制作については十分議論し、放送番組審議会からの御意見も踏まえ、よく検討していただきますよう、当常任委員会からお願い申し上げます。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。9番三浦晃君。

【教育民生常任委員長（三浦晃君）登壇】

○教育民生常任委員長（三浦晃君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

報告いたします案件は、専決処分報告7件並びに条例案12件、補正予算案4件、契約締結案1件、請願1件及び陳情1件の計26件であります。

審査結果につきましては審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第5号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは、国民健康保険税の課税限度額や低所得者に係る軽減判定所得の見直しなど、地方税法施行令等の改正に伴う条例の一部改正について、3月29日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、平成30年度各会計補正予算の専決処分報告であります。国・県支出金、事業費などの確定及び年度末精査による補正であり、主な内容を御報告申し上げます。

報告第6号一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では10款から15款、19款及び20款、歳出では2款から4款、7款及び10款であります。

歳入では、交通安全対策特別交付金、国・県支出金、各種分担金、負担金、使用料、財産収入、市債などの年度末における精査、事業費確定による補正であります。

歳出2款総務費では、交通安全対策費、地方公共団体情報システム機構交付金及び木のおもちゃ美術館整備事業費の減額、また、3款民生費では、福祉医療費支給事業費、特別会計への繰出金、障がい者総合支援費、児童扶養手当給付費、生活保護費の減額であります。

4款衛生費では、母子保健事業費、最終処分場管理費の減額、また、7款商工費では、消費者行政費の財源更正であります。

10款教育費では、児童生徒の通学支援事業費、教育振興推進事業費、各社会教育・体育施設の管理運営費及び学校給食費の減額であります。

次に、報告第7号国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では、国民健康保険税の追加並びに県支出金及び一般会計繰入金の減額、歳出では、保険給付費の減額及び基金積立金の追加であり、歳入歳出それぞれ8,372万6,000円を減額し、総額を93億1,931万1,000円としたものであります。

次に、報告第8号診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では診療収入の減額、歳出では診療所費の減額であり、歳入歳出それぞれ784万4,000円を減額し、総額を2億7,329万3,000円としたものであります。

次に、報告第9号受託施設休日応急診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では診療収入の減額、歳出では休日診療所費及び予備費の減額であり、歳入歳出それぞれ148万3,000円を減額し、総額を1,033万円としたものであります。

次に、報告第10号奨学資金特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では基金運用収入の追加、歳出では基金積立金の追加であり、歳入歳出それぞれ4,000円を追加し、総額を6,317万1,000円としたものであります。

次に、報告第11号介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では烏寿苑財政調整基金利子の追加、歳出では東光苑一般管理費の減額及び予備費の追加であり、歳入歳出それぞれ1万円を追加し、総額を1億2,704万円としたものであります。

以上、御報告申し上げました6件の各会計補正予算専決処分報告につきましては、いずれも3月29日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、条例案であります。議案第91号から議案第93号まで、議案第95号から議案第97号まで、議案第109号から議案第113号までの11件については、消費税率の改定に合わせて使用料等の額を改めるとともに、所要の規定の整備をしようとするものであります。

議案第91号一般廃棄物最終処分場条例の一部を改正する条例案では、由利一般廃棄物最終処分場の料金体系の見直し、議案第92号診療所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例案では、入院病床の廃止に伴う料金区分の見直しなど、議案第93号働く婦人の家条例の一部を改正する条例案では、談話室の厨房等改修に伴う同室の使用形態等の見直しのため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第95号老人福祉センター条例の一部を改正する条例案、議案第96号老人福祉施設におけるサービスに要する費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第97号高齢者生活支援ハウス条例の一部を改正する条例案では、施設の利用状況など、実情に合わせた規定の整備をするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第109号公民館条例の一部を改正する条例案及び議案第110号総合開発セン

ター条例の一部を改正する条例案では、平成24年に公の施設の使用料の統一化が行われた際から引き続き、子吉公民館の講堂や有鄰館の集会室など、一部に適用されていた激変緩和措置の廃止を合わせて行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第111号野球場条例の一部を改正する条例案、議案第112号運動公園条例の一部を改正する条例案及び議案第113号体育館条例の一部を改正する条例案では、指定管理者制度の導入に向けた規定の整備をするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

また、議案第94号児童遊園地条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、久保田児童遊園地の久保田部落会への譲渡に向けた用途廃止のため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました12件の条例案につきましては、いずれも10月1日を施行日とするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、各会計の補正予算案であります。

初めに、議案第120号一般会計補正予算（第3号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では12款から15款、20款及び21款、歳出では2款から4款、7款、10款並びに債務負担行為であります。

この補正は、全般にわたり、職員の定期人事異動などに伴う人件費調整や臨時職員等の賃金改定に伴う補正であります。主なものについて御報告申し上げます。

歳入12款分担金及び負担金では、母子保健衛生費負担金の追加、13款使用料及び手数料では、鶴舞会館大規模改修事業のための休館に係る行政財産使用料の減額、14款国庫支出金では、プレミアム付商品券事務費補助金の追加であります。

15款県支出金では、本荘地域に開設予定の定期巡回・随時対応型訪問介護事業所の開設準備に係る地域医療介護総合確保基金事業交付金や幼保無償化に係る保育料システム改修のための子ども・子育て電子システム構築事業費補助金の追加であります。

20款諸収入では、一般社団法人カダーレ文化芸術振興会の自主事業開催に係る地域の文化・芸術活動助成事業補助金の追加、21款市債では、鶴舞会館大規模改修事業に係る社会福祉施設整備事業債の追加であります。

次に、歳出2款総務費では、3項戸籍住民基本台帳費において、職員の定期人事異動や臨時職員等の賃金改定等に伴う補正、3款民生費では、1項社会福祉費において、プレミアム付商品券事業費、鶴舞会館大規模改修事業に係る工事請負費及び地域密着型介護施設開設準備経費補助金の追加、また、2項児童福祉費において、本荘中央児童館解体工事实施設計業務委託料の追加であります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、健康づくり人材育成交付金事業費及び診療所運営特別会計への繰出金の追加、7款商工費では、臨時職員等の賃金改定等に伴う補正であります。

10款教育費では、各小中学校、社会教育施設及び体育施設における修繕、維持管理などの経費の追加のほか、5項保健体育費において、学校給食費の公会計化に向けた給食費管理システム用の機器購入費の追加であります。

債務負担行為では、給食費管理システム保守使用料について、令和元年度から令和6年度までの期間、限度額462万円として追加しようとするものであります。

次に、議案第121号診療所運営特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入では一般会計繰入金の追加、歳出では各診療所の運営費の追加であり、歳入歳出それぞれ312万9,000円を追加し、総額を2億4,929万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第123号介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入では、鳥寿苑財政調整基金繰入金及び前年度繰越金の追加、歳出では、鳥寿苑及び東光苑の修繕費並びに予備費の追加であり、歳入歳出それぞれ1,320万円を追加し、総額を5,634万4,000円にしようとするものであります。

次に、議案第132号一般会計補正予算（第4号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出4款及び10款並びに債務負担行為であります。

4款衛生費では、日程及び調査者追加による洋上風力現地調査事業に係る旅費の追加、10款教育費では、西目中学校図書室のエアコン修繕費及びボートプラザアクアパルの正面玄関柱頭欠損部の補強修繕費の追加であります。

債務負担行為では、給食配送用車両購入費について、令和元年度及び令和2年度の期間、限度額6,000万円として、また、北部学校給食センター調理業務等委託料について、令和元年度から令和7年度までの期間、限度額5億4,009万2,000円として追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました4件の各会計補正予算案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、契約締結案であります。

本日追加提出されました議案第134号（仮称）由利本荘市いきいき子どもプラザ建設工事請負契約の締結についてであります。同工事は、児童の居場所づくりや子育て家庭等の交流の場づくり、育児相談等、総合的な子育て支援拠点施設として、本荘格技場跡地に多くの子育て世代が利用できる複合施設を整備しようとするものであります。

条件付一般競争入札の結果、村岡・山科・三浦特定建設工事共同企業体代表者村岡建設工業株式会社と3億2,879万円で工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、請願について御報告申し上げます。

請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2020年度政府予算に係る意見書提出についての請願であります。この請願は、計画的な教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することについて、国の関係機関に対する意見書の提出を求めるものであり、慎重に審査した結果、請願の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情について御報告申し上げます。

陳情第4号幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める意見書提出についての陳情であります。この陳情は、幼児教育・保育の無償化に関し、市町村に新たな負担を強いることのないようにすることや給食食

材費も無償化の対象にすること、保育士の増員と処遇改善などについて、国の関係機関に対する意見書の提出を求めるものであり、慎重に審査した結果、陳情の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

なお、案件審査のまとめの際、委員から北部学校給食センターについて、給食の配送車は6台を計画しているようだが、交通事故など、緊急の場合を初め、あらゆる不測の事態を想定して配食に支障がないように対応していただきたい。また、現在職務に従事している調理員への対応、給食費の公会計化や統一化など、今後の取り組みに向けては、学校現場との連携を密にして十分に配慮しながら進めていただきたいなどの発言があったことを御報告いたします。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

- 議長（渡部聖一君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。23番高橋和子さん。

【産業経済常任委員長（高橋和子君）登壇】

- 産業経済常任委員長（高橋和子君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告2件、条例案4件、予算案2件の合計8件であります。

審査結果については審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、年度末の事業費精査による3月29日付の平成30年度各会計補正予算専決処分報告であります。主な内容を御報告申し上げます。

報告第6号一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告において当委員会が審査いたしましたのは、歳入11から17、19、20款、歳出2款、5から7款及び11款であります。

歳入11款分担金及び負担金では、農地農業用施設災害復旧費分担金の追加、12款使用料及び手数料では、農業及び観光施設の使用料の補正であります。

13款国庫支出金では、地方創生推進交付金の減額、14款県支出金では、農業・林業及び林道災害復旧費補助金の減額であります。

15款財産収入では、立木売払収入の減額、16款寄附金では、ふるさとさくら基金費寄附金の追加、17款繰入金では、秋田由利牛生産基盤整備事業基金繰入金の減額であります。

19款諸収入では、光熱水費等利用収入の減額、20款市債では、農業や観光に係る事業債の減額であります。

次に、歳出2款総務費では、1項総務管理費において、ふるさとさくら基金費の追加及び移住・定住促進事業費の減額、5款労働費では、労働者支援事業費の減額であります。

6款農林水産業費では、農業振興事業費の減額、7款商工費では、各事業費の減額であります。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費では、林道災害復旧事業費の減額であります。

次に、報告第14号スキー場運営特別会計補正予算（専決第2号）専決処分報告では、鳥海高原矢島スキー場の歳入において、リフト収入と保険収入の増額及び一般会計繰入金の減額であり、補正後の歳入歳出予算総額に変更はないものであります。

以上、御報告申し上げました2件の専決処分報告は、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案であります。

初めに、議案第86号森林環境整備基金条例の制定については、基金を設置し、本市に譲与される森林環境譲与税を適正に管理運営するとともに、森林環境整備の充実を図るため、新たに条例を制定しようとするものであります。

なお、基金の運用に関しては、審査のまとめにおいて、委員より、森林経営管理制度の概要は、森林所有者みずからが経営管理をできない場合に市が委託を受け林業経営者に再委託することや、林業経営に適さない森林及び再委託に至るまでは市が管理する等であるが、実施するに当たっては契約等で不公平感の生じないような契約条項を設定するなど、制度設計を慎重に検討してほしい旨の発言がありましたことを申し添えます。

次に、議案第98号及び議案第99号であります。消費税率の改定に伴い、使用料などの額を改めるとともに、所要の規定の整備をしようとするものであります。

議案第98号市民農園設置条例の一部を改正する条例案は、アグリファームふれあい農園の料金体系の改定、議案第99号八塩いこいの森条例の一部を改正する条例案は、野外トイレ1棟の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました3件の条例案につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第100号市営スキー場条例の一部を改正する条例案は、消費税率の改定に伴い、長坂スキー場及び大平スキー場の使用料の額を改めるほか、鳥海高原矢島スキー場では、今後、施設の維持管理や安全対策等を行い運営していくためには増額せざるを得ないとの結論による使用料の見直しのため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、矢島スキー場の使用料改定に当たっては、激変緩和のため3年間、半分程度に圧縮するなどの経過措置を定めようとするものであります。

以上、御報告申し上げました条例案は、慎重に審査した結果、次の意見を付して、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

意見。

このたびの矢島スキー場の使用料改定については、スキー場運営費の確保のためにはやむを得ないものの、使用料試算における利用者動向の調査や今後のスキー場のあり方などについて十分な検討がなされなかったことから、経過措置後の改定に当たっては、庁内連携の強化とともに、利用状況調査やスキー愛好者等からの意見聴取などについて十分な配慮をするべきである。

続いて、予算案であります。

議案第120号一般会計補正予算（第3号）において当委員会が審査いたしましたのは、歳入13から16、20款、歳出5から7款及び11款であります。定期人事異動や臨時職員等の賃金改定に伴う職員人件費の補正以外の主な内容を御報告申し上げます。

歳入13款使用料及び手数料では、西目漁港施設に係る使用料の追加、14款国庫支出金及び15款県支出金では、農業及び観光事業における補助金の補正であります。

16款財産収入では、西目漁港内の堆積砂売り払い収入の追加、20款諸収入では、森林整備センター造林受託事業収入及び送電線下の市有林伐採に係る補償費の追加であります。

歳出6款農林水産業費1項農業費では、産地パワーアップ事業費補助金の減額のほか、中山間地域等直接支払交付金の追加、2項林業費では、本市に譲与される森林環境譲与税を適正に管理運用するとともに、森林の整備などに関する施策を実施するための基金積立金及び市有林管理費の追加、3項水産業費では、松ヶ崎並びに西目漁港の立入禁止柵設置工事請負費の追加であります。

7款商工費では、東北観光復興対策交付金事業を活用し、環鳥海地域をめぐるモニターツアー実施事業委託料や寄港が増加傾向にあるクルーズ船の本市への誘客につなげるためのオプションツアーブラッシュアップ業務委託料の追加のほか、道の駅施設等運営費における修繕料の追加であります。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費では、18カ所の融雪災害に対する復旧事業費の追加であります。

最後に、議案第132号一般会計補正予算（第4号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳出7款商工費であり、鳥海荘ぶなの実の床暖房ボイラー等の修繕料の追加であります。

以上、御報告申し上げました2件の予算案は、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。10番高野吉孝君。

【建設常任委員長（高野吉孝君）登壇】

○建設常任委員長（高野吉孝君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日付託分を除き、本日付託されました案件を含め、専決処分報告4件、条例改正7件、契約締結3件、補正予算7件及びその他1件の計22件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、平成30年度各会計補正予算の専決処分報告であります。事業費などの確定及び年度末の精査による歳入歳出各項目の補正が主なものであります。

報告第6号一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告であります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳入では12款から14款、19款及び20款、歳出では4款、6款、8款及び11款であります。

初めに、歳入であります。

12款使用料及び手数料では、優良宅地造成認定手数料の減額及び道路使用料の追加であります。

13款国庫支出金では、公共土木施設災害復旧費負担金及び社会資本整備総合交付金などの減額であります。

14款県支出金では、浄化槽整備事業費補助金の減額などであります。

19款諸収入では、車両事故などに伴う自動車損害保険収入及び除排雪経費の追加であります。

20款市債では、各事業債の減額であります。

次に、歳出であります。

各特別会計への繰出金の減額のほか、4款衛生費2項清掃費において、浄化槽設置事業費の減額であります。

8款土木費では、2項道路橋梁費において、街路灯管理整備事業費などの減額及び財源更正が主なものであり、3項河川費では、河川環境整備費の減額及び財源更正であります。

5項都市計画費では、公園管理費の減額が主なものであります。

6項住宅費では、公営住宅改修事業費及び住宅リフォーム助成事業費の減額であります。

11款災害復旧費では、2項公共土木施設災害復旧費において、工事請負費の減額などあります。

次に、報告第12号下水道事業特別会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。

歳入で一般会計繰入金及び市債を減額し、歳出では公共下水道事業費及び公債費の減額が主なものであります。

歳入歳出それぞれ718万7,000円を減額し、補正後の予算総額を30億4,230万9,000円にしたものであります。

また、地方債補正では、公共下水道事業の起債限度額を増額変更したものであります。

次に、報告第13号集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。

歳入で一般会計繰入金などを減額し、歳出では公債費の減額であります。

歳入歳出それぞれ286万4,000円を減額し、補正後の予算総額を21億5,523万5,000円にしたものであります。

次に、報告第16号ガス事業会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。棚卸購入限度額を増額変更したものであります。

これら4件の専決処分報告は、3月29日付で専決処分したものであります。やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例改正であります。

このたびの条例改正は、消費税率の改定に伴い、令和元年10月1日を施行日とし、占用料及び水道料金などの額を改める条例改正が主なものであります。それ以外の内容について御報告申し上げます。

議案第101号道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案であります。これは、消費税率の改定に伴う改正のほか、道路法施行令の一部改正により占用面積等の端数処理方法が精緻化されたことに伴い、規定を改めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第102号準用河川流水占用料徴収条例の一部を改正する条例案及び議案第103号法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案並びに議案第104号下水道条例の一部を改正する条例案であります。これは、消費税率の改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第105号ガス事業及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、水道事業経営変更認可申請に伴い、給水人口等を改正するものであります。

最後に、議案第106号上水道事業給水条例の一部を改正する条例案及び議案第107号ガス供給条例の一部を改正する条例案であります。これは、消費税率の改定に伴い、条例の一部を改正するものであります。また、施行日前から継続して使用している場合は、11月検針から適用しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました7件の条例改正につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、契約締結であります。

議案第115号物品（小型ロータリ除雪車）購入契約の締結についてであります。これは、由利地域に配備する小型ロータリ除雪車を購入するに当たり、藤高自動車興業株式会社と2,849万円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第131号老方館合地区農業集落排水処理施設機能強化対策工事請負契約の締結についてであります。これは、東由利地域の老方館合地区農業集落排水処理施設において、経年により劣化が進行しており、更新工事を実施するため、西原環境・本荘電気特定建設工事共同企業体代表者株式会社西原環境東北営業所と2億1,670万円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第135号羽越本線羽後本荘駅東西自由通路等新設及び駅舎橋上化工事委託変更協定の締結についてであります。これは、初日に御報告申し上げましたとおり、羽後本荘駅東西自由通路及び橋上駅舎の工事委託において、アスベスト除去対策などが必要となったため、協定の金額を増額することに伴い、東日本旅客鉄道株式会社東北工事事務所と変更協定を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、御報告申し上げました3件の契約締結につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、今年度の補正予算であります。

このたびの補正予算は、職員の定期人事異動などに伴う人件費の補正が主なものであります。人件費以外の主な内容について御報告申し上げます。

議案第120号一般会計補正予算（第3号）についてであります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、21款、歳出では6款、8款及び11款であります。

初めに、歳入であります。14款国庫支出金で、公共土木施設災害復旧費負担金及び社会資本整備総合交付金などを追加、21款市債では、道路改良事業費及び公共土木施設災害復旧事業債などを追加するものであります。

歳出では、各特別会計への繰出金の追加及び減額のほか、8款土木費においては、2項道路橋梁費で、由利橋のケーブル保護管の取り付けボルトが破損したことに伴い修繕

に要する費用を追加するほか、鳥海ダムの建設に関連して、未登記の市道敷地を登記するための委託料及び市道国体環状線の融雪設備更新に要する費用などを追加するものがあります。

由利橋のケーブル保護管の取り付けボルトが破損したことについては、審査の際に、業者側の瑕疵がないにしろ、今回が2カ所目であることを踏まえ、今後の対策を検討していく上で設計業者からの意見を聞くなど、市、施工業者、設計業者3者での協議も必要になるのではないかと発言がありました。

次に、3項河川費では、岩城地域において、県の管理河川である君ヶ野川の護岸工事に伴い、それに合流する市管理の新田沢川も護岸工事を要するため、工事請負費を追加するものであります。

また、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費では、二又沢川の復旧に係る災害復旧費のほか、融雪災害による公共土木施設の災害復旧費などの追加であります。

次に、議案第124号下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入で、下水道費国庫補助金、一般会計繰入金及び市債などを追加し、歳出では、処理施設維持管理経費のほか、公共下水道事業費などの追加であります。

歳入歳出それぞれ1億9,717万7,000円を追加し、補正後の予算総額を32億4,131万7,000円にしようとするものであります。

また、地方債補正では、公共下水道事業の起債限度額を増額変更しようとするものであります。

次に、議案第125号集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入では、一般会計繰入金を減額し、歳出では、処理施設維持管理費などを追加及び減額しようとするものであります。

歳入歳出それぞれ267万3,000円を減額し、補正後の予算総額を22億1,177万6,000円にしようとするものであります。

次に、議案第127号水道事業会計補正予算（第2号）であります。

収益的収入では、水道事業収益の予定額を41万3,000円減額し、総額を27億4,646万3,000円にしようとするものであります。

同じく支出では、水道事業費用の予定額を814万6,000円減額し、総額を24億2,227万9,000円にしようとするものであります。

資本的収入では、予定額を265万8,000円追加し、総額を10億9,114万7,000円にしようとするものであります。

同じく支出では、予定額を2,104万9,000円追加し、総額を24億213万1,000円にしようとするものであります。

次に、議案第129号ガス事業会計補正予算（第2号）であります。

収益的収入では、ガス事業収益の予定額を21万4,000円追加し、総額を12億1,354万4,000円に、同じく支出では、ガス事業費用の予定額を164万1,000円追加し、総額を12億4,402万9,000円にしようとするものであります。

資本的収入では、予定額を1,469万7,000円追加し、同じく支出では、予定額を1,438万4,000円追加し、総額を5億3,973万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第132号一般会計補正予算（第4号）についてであります。当委員会に

審査付託になりましたのは、歳出8款土木費であります。これは、東由利地域の市道台山線において、横断暗渠のヒューム管が破損したことから、改修に要する工事請負費を追加するほか、岩城地域の市道岩城東幹線茶屋掛場トンネルにおいて、老朽化により照明設備の腐食等が進んでおり、灯具10基の修繕に必要な費用を追加するものであります。

次に、議案第133号ガス事業会計補正予算（第3号）であります。

収益的支出でガス事業費用の予定額を24万4,000円追加し、総額を12億4,427万3,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました7件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、議案第118号市道路線の認定についてであります。これは、本荘地域の開発行為に伴い、大野32号線及び薬師堂66号線の2路線を新たに認定しようとするものでありますが、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、審査のまとめの際に、ガス水道局において通知書の発行年を誤った事案など、2件のミスに関する報告があったことに触れ、変則的な日程ではあったものの、今後はこういったミスが起こらないようチェック体制の見直しや事務作業の整理など、対策を講じるようにとの発言がありました。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、総合防災公園整備特別委員長の報告を求めます。24番高橋信雄君。

【総合防災公園整備特別委員長（高橋信雄君）登壇】

○総合防災公園整備特別委員長（高橋信雄君） 総合防災公園整備特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当特別委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件及び補正予算1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第6号平成30年度一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告であります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳入では16款及び20款、歳出では2款であります。

歳入につきましては、16款寄附金では、Wリーグの開催収益による由利本荘市バスケットボール協会からの寄附により27万円を増額し、20款市債では、由利本荘アリーナ機器整備事業費及び総合防災公園整備事業費の確定により1,400万円を減額したものであります。

歳出につきましては、2款総務費において、事業費の確定により、スポーツ・ヘルスコミッション推進費を76万円、総合防災公園関連事業推進費を2,462万円減額したものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算専決処分報告につきましては、3月29日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第120号一般会計補正予算（第3号）であります。

当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款及び21款、歳出では8款ありますが、これらにつきましては、平成30年度の国の追加補正に伴い、今年度に予定していた事業の一部を前倒しして実施したことによる補正及び総合防災公園内に木育エリアを整備するための補正が主な内容であります。

歳入につきましては、14款国庫支出金で1億8,920万円、21款市債で2億1,010万円を減額しようとするものであります。

歳出につきましては、8款土木費において、多目的広場などの整備に係る役務費及び工事請負費を4億1,606万円減額し、また、新たに整備する木育エリアへの木製遊具設置に係る委託料を440万円追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総合防災公園整備特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、報告・議案・請願・陳情についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。関連または必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思っておりますので、御了承願います。

○議長（渡部聖一君） 日程第5、報告第3号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告及び日程第6、報告第4号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第3号及び報告第4号の2件は、承認することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第7、報告第5号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第5号は、承認することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第8、報告第6号平成30年度一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告を議題といたします。

各委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第6号は、承認することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第9、報告第7号平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告から日程第13、報告第11号平成30年度介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告までの5件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第7号から報告第11号までの5件は、承認することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第14、報告第12号平成30年度下水道事業特別会計補正予算（専決第2号）専決処分報告及び日程第15、報告第13号平成30年度集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第12号及び報告第13号の2件は、承認することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第16、報告第14号平成30年度スキー場運営特別会計補正予算（専決第2号）専決処分報告を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第14号は、承認することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第17、報告第15号平成30年度北内越財産区特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第15号は、承認することに決定いたしました。
-

- 議長（渡部聖一君） 日程第18、報告第16号平成30年度ガス事業会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第16号は、承認することに決定いたしました。
-

- 議長（渡部聖一君） 日程第19、議案第86号森林環境整備基金条例の制定についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第86号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（渡部聖一君） 日程第20、議案第87号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例案から日程第23、議案第90号克雪管理センター条例の一部を改正する条例案までの4件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第87号から議案第90号までの4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第24、議案第91号一般廃棄物最終処分場条例の一部を改正する条例案から日程第30、議案第97号高齢者生活支援ハウス条例の一部を改正する条例案までの7件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第91号から議案第97号までの7件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第31、議案第98号市民農園設置条例の一部を改正する条例案及び日程第32、議案第99号八塩いこいの森条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第98号及び議案第99号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第33、議案第100号スキー場条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、意見を付して原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第100号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第34、議案第101号道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案から日程第40、議案第107号ガス供給条例の一部を改正する条例案までの7件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第101号から議案第107号までの7件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第41、議案第108号火災予防条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第108号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第42、議案第109号公民館条例の一部を改正する条例案から日程第46、議案第113号体育館条例の一部を改正する条例案までの5件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第109号から議案第113号までの5件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第47、議案第115号物品（小型ロータリ除雪車）購入契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第115号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第48、議案第116号物品（消防ポンプ自動車）購入契約の締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第116号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第49、議案第117号物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第117号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第50、議案第118号市道路線の認定についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第118号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第51、議案第120号令和元年度一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第120号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（渡部聖一君） 日程第52、議案第121号令和元年度診療所運営特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第121号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（渡部聖一君） 日程第53、議案第122号令和元年度情報センター特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第122号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（渡部聖一君） 日程第54、議案第123号令和元年度介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第123号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第55、議案第124号令和元年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び日程第56、議案第125号令和元年度集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第124号及び議案第125号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第57、議案第127号令和元年度水道事業会計補正予算（第2号）及び日程第58、議案第129号令和元年度ガス事業会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第127号及び議案第129号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第59、議案第130号選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第130号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第60、議案第131号老方館合地区農業集落排水処理施設機能強化対策工事請負契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第131号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第61、議案第132号令和元年度一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第132号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第62、議案第133号令和元年度ガス事業会計補正予算（第3

号)を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第133号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第63、議案第134号（仮称）由利本荘市いきいきこどもプラザ建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第134号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第64、議案第135号羽越本線羽後本荘駅東西自由通路等新設及び駅舎橋上化工事委託変更協定の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第135号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第65、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2020年度政府予算に係る意見書提出についての請願を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって請願第1号は、採択することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第66、請願第2号地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって請願第2号は、採択することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第67、陳情第4号幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって陳情第4号は、採択することに決定いたしました。

この際、議決結果に基づく案件追加を協議するための議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 2時37分 休 憩

午後 2時45分 再 開

- 議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました請願第1号に係る委員会発案第3号及び請願第2号に係る委員会発案第4号並びに陳情第4号に係る委員会発案第5号の3件を日程に追加することといたしました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしております委員会発案第3号から委員会発案第5号までの3件を日程に追加することに決定いたしました。

- 議長（渡部聖一君） 日程第68、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第3号から委員会発案第5号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第3号から委員会発案第5号までの3件は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第3号から委員会発案第5号までの3件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第3号から委員会発案第5号までの3件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

- 議長（渡部聖一君） 日程第69、委員会発案第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、令和2年度政府予算に係る意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第70、委員会発案第4号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第71、委員会発案第5号幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第5号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、請願、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は全て終了いたしました。

去る5月24日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、令和元年第2回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 2時50分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡部 聖一

議員 高橋 信雄

議員 三浦 秀雄